

日薬連発第 267 号
平成 29 年 4 月 17 日

加盟団体 殿

日本製薬団体連合会
安全性委員会
委員長 荒井美由紀

「医療用医薬品の取違え防止に関する対策通知等の周知徹底及び
自社製品の見直し依頼について」の訂正について

標記については平成 29 年 4 月 11 日付 日薬連発第 257 号にて通知しているところですが、同通知の一部を下記の通り訂正いたしましたのでご連絡いたします。

本文、上 6 行目

訂正前： ～当該製品が直接容器への記載事項を遵守していないことが判明しました。

訂正後： ～当該製品が医薬発第 935 号通知で定める「注射筒への貼付用ラベルの添付」を遵守していないことが判明しました。

訂正理由： 今回通知発出の起因となった事例は「直接容器への記載事項」が問題ではなく「注射筒への貼付用ラベルの添付」の対応ができていなかったことによるため正確な記載とした。

(参考)

・平成 28 年度 第 4 回医薬品・医療機器・再生医療等製品安全使用対策検討結果報告

<http://www.pmda.go.jp/safety/info-services/medical-safety-info/0181.html>

・別添 1

<https://www.pmda.go.jp/files/000216813.pdf>